

■施設入所サービス料金表 【強化型:総室】

2024年8月改定

夜勤体制加算 1割:25円、2割:50円、3割:75円 ★サービス提供体制強化加算(Ⅰ) 1割:23円、2割:46円、3割:69円含む

要介護度	負担割合	負担限度額	利用料金内訳				合計 (1日)	自己負担額 (30日)	
			保険内負担	居住費	食費	日用品費			教養娯楽費
					朝食370円,昼食700円 おやつ100円,夕食700円	石鹸・シャンプー・リン スタオル・お手拭類			雑誌・ビデオ・趣味/ クラブ活動材料等
要介護1	1割	第1段階	959円	0円	300円	100円	200円	1,559円	46,770円
		第2段階			390円			2,079円	62,370円
		第3段階①		430円	650円			2,339円	70,170円
		第3段階②			1,360円			3,049円	91,470円
		第4段階		437円	1,870円			3,566円	106,980円
	2割		1,917円	437円	1,870円	100円	200円	4,524円	135,720円
	3割		2,875円	437円	1,870円	100円	200円	5,482円	164,460円
要介護2	1割	第1段階	1,038円	0円	300円	100円	200円	1,638円	49,140円
		第2段階			390円			2,158円	64,740円
		第3段階①		430円	650円			2,418円	72,540円
		第3段階②			1,360円			3,128円	93,840円
		第4段階		437円	1,870円			3,645円	109,350円
	2割		2,076円	437円	1,870円	100円	200円	4,683円	140,490円
	3割		3,113円	437円	1,870円	100円	200円	5,720円	171,600円
要介護3	1割	第1段階	1,108円	0円	300円	100円	200円	1,708円	51,240円
		第2段階			390円			2,228円	66,840円
		第3段階①		430円	650円			2,488円	74,640円
		第3段階②			1,360円			3,198円	95,940円
		第4段階		437円	1,870円			3,715円	111,450円
	2割		2,216円	437円	1,870円	100円	200円	4,823円	144,690円
	3割		3,324円	437円	1,870円	100円	200円	5,931円	177,930円
要介護4	1割	第1段階	1,169円	0円	300円	100円	200円	1,769円	53,070円
		第2段階			390円			2,289円	68,670円
		第3段階①		430円	650円			2,549円	76,470円
		第3段階②			1,360円			3,259円	97,770円
		第4段階		437円	1,870円			3,776円	113,280円
	2割		2,337円	437円	1,870円	100円	200円	4,944円	148,320円
	3割		3,505円	437円	1,870円	100円	200円	6,112円	183,360円
要介護5	1割	第1段階	1,224円	0円	300円	100円	200円	1,824円	54,720円
		第2段階			390円			2,344円	70,320円
		第3段階①		430円	650円			2,604円	78,120円
		第3段階②			1,360円			3,314円	99,420円
		第4段階		437円	1,870円			3,831円	114,930円
	2割		2,448円	437円	1,870円	100円	200円	5,055円	151,650円
	3割		3,671円	437円	1,870円	100円	200円	6,278円	188,340円

■その他サービス (税込み)

洗濯代 (専門業者に委託となります)	6,600円/月	寝衣リース (専門業者に委託となります)	110円/日
	(220円/日)	レンタルテレビ (専門業者に委託となります)	110円/日
理美容代	カット…2,200円、パーマ…5,500円、顔剃り…660円、毛染…5,500円		

■施設入所サービス料金表 【強化型:個室】

2024年8月改定

夜勤体制加算 1割:25円、2割:50円、3割:75円 ★サービス提供体制強化加算(Ⅰ) 1割:23円、2割:46円、3割:69円含む

要介護度	負担割合	負担限度額	利用料金内訳					合計 (1日)	自己負担額 (30日)
			保険内負担	居住費	食費	日用品費	教養娯楽費		
					朝食370円 昼食700円 おやつ100円 夕食700円				
要介護1	1割	第1段階	872円	550円	300円	100円	200円	2,022円	60,660円
		第2段階		550円	390円			2,112円	63,360円
		第3段階①		1,370円	650円			3,192円	95,760円
		第3段階②		1,370円	1,360円			3,902円	117,060円
		第4段階		1,728円	1,870円			4,770円	143,100円
	2割	1,743円	1,728円	1,870円	100円	200円	5,641円	169,230円	
	3割	2,615円	1,728円	1,870円	100円	200円	6,513円	195,390円	
要介護2	1割	第1段階	950円	550円	300円	100円	200円	2,100円	63,000円
		第2段階		550円	390円			2,190円	65,700円
		第3段階①		1,370円	650円			3,270円	98,100円
		第3段階②		1,370円	1,360円			3,980円	119,400円
		第4段階		1,728円	1,870円			4,848円	145,440円
	2割	1,900円	1,728円	1,870円	100円	200円	5,798円	173,940円	
	3割	2,850円	1,728円	1,870円	100円	200円	6,748円	202,440円	
要介護3	1割	第1段階	1,018円	550円	300円	100円	200円	2,168円	65,040円
		第2段階		550円	390円			2,258円	67,740円
		第3段階①		1,370円	650円			3,338円	100,140円
		第3段階②		1,370円	1,360円			4,048円	121,440円
		第4段階		1,728円	1,870円			4,916円	147,480円
	2割	2,036円	1,728円	1,870円	100円	200円	5,934円	178,020円	
	3割	3,054円	1,728円	1,870円	100円	200円	6,952円	208,560円	
要介護4	1割	第1段階	1,078円	550円	300円	100円	200円	2,228円	66,840円
		第2段階		550円	390円			2,318円	69,540円
		第3段階①		1,370円	650円			3,398円	101,940円
		第3段階②		1,370円	1,360円			4,108円	123,240円
		第4段階		1,728円	1,870円			4,976円	149,280円
	2割	2,155円	1,728円	1,870円	100円	200円	6,053円	181,590円	
	3割	3,232円	1,728円	1,870円	100円	200円	7,130円	213,900円	
要介護5	1割	第1段階	1,135円	550円	300円	100円	200円	2,285円	68,550円
		第2段階		550円	390円			2,375円	71,250円
		第3段階①		1,370円	650円			3,455円	103,650円
		第3段階②		1,370円	1,360円			4,165円	124,950円
		第4段階		1,728円	1,870円			5,033円	150,990円
	2割	2,270円	1,728円	1,870円	100円	200円	6,168円	185,040円	
	3割	3,405円	1,728円	1,870円	100円	200円	7,303円	219,090円	

■個室代

差額室料(個室代) 2,200円 / 日

■施設入所サービス加算項目

2024年8月改定

加算項目	単位	1割	2割	3割	内 容
初期加算	(Ⅰ) 日	63円	126円	189円	急性期病院との連携、情報共有、入院後30日以内の退院・入所日から30日まで算定
	(Ⅱ) 日	32円	63円	94円	入所日から30日まで算定(外泊時・一時入院時は除く)
短期集中リハビリ実施加算	(Ⅰ) 日	270円	540円	809円	入所日から3ヶ月集中的にリハビリテーションを実施し毎月ADL評価、厚生労働省へのデータ提出、計画書の見直し
認知症短期集中リハビリ実施加算	(Ⅰ) 日	251円	502円	753円	入所日から3ヶ月集中的に認知症リハビリテーションを実施、退所後生活する場を訪問指導し生活環境を踏まえたリハビリ計画を作成
	(Ⅱ) 日	126円	251円	377円	入所日から3ヶ月集中的に認知症リハビリテーションを実施
リハビリテーションマネジメント計画書提出料加算	(Ⅰ) 月	56円	111円	166円	リハビリテーションマネジメント計画書情報加算Ⅱ+栄養マネジメント強化加算+口腔衛生管理加算Ⅱ算定
	(Ⅱ) 月	35円	69円	104円	厚生労働省にリハ実施計画書のデータ提出、フィードバック活用
在宅復帰療養支援機能加算Ⅱ	日	54円	107円	160円	強化型老健で在宅復帰・支援に関する指標が一定水準以上の場合
認知症ケア加算	日	80円	159円	239円	認知症機能検査にて認知度Ⅲ以上の方(認知症専門棟のみ)
療養食加算	食	7円	13円	19円	医師の指示に基づき療養食を提供(1食当り)
再入所時栄養連携加算	回	209円	418円	627円	医療機関の管理栄養士と連携し栄養ケア計画の作成(再入所時1回のみ)
栄養マネジメント強化加算	日	12円	23円	35円	管理栄養士を2人以上配置。低栄養状態が中・高リスクの方へ3回/週のみラウンドの実施。
口腔衛生管理加算Ⅱ	月	115円	230円	345円	歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が入所者に対し、口腔ケアを月2回以上行った場合
所定疾患施設療養費Ⅱ	日	502円	1,004円	1,505円	協力医療機関と連携して検査等を実施し、肺炎・尿路感染症・蜂窩織炎または带状疱疹について、投薬、検査、注射、処置等を行った場合(10日/月限度)
褥瘡マネジメント加算	(Ⅰ) 月	4円	7円	10円	(Ⅰ)褥瘡発生リスクのモニタリング実施、高リスク者への褥瘡ケア計画の作成
	(Ⅱ) 月	14円	27円	41円	(Ⅱ)高リスク入所者に褥瘡発生がない場合
経口移行加算	日	30円	59円	88円	経口による食事摂取を進めるための栄養管理・支援の実施
経口維持加算	(Ⅰ) 月	418円	836円	1,254円	(Ⅰ)多職種による食事観察及び会議等による経口維持支援実施
	(Ⅱ) 月	105円	209円	314円	(Ⅱ)食事の観察・会議等に医師、歯科医師、言語聴覚士の参加
排せつ支援加算	(Ⅰ) 月	11円	21円	32円	(Ⅰ)入所時に医師又は看護師による評価、1回以上/3月再評価、計画書見直し、厚生労働省へデータ提出、活用
	(Ⅱ) 月	16円	32円	47円	(Ⅱ)排尿・排便状態の改善又はおむつ使用なしへの改善
	(Ⅲ) 月	21円	42円	63円	(Ⅲ)排尿・排便状態の改善かつおむつ使用なしへの改善
若年性認知症利用者受入加算	日	126円	251円	377円	65歳未満且つ認知症機能検査にて認知度Ⅲ以上の方
外泊時費用	日	379円	757円	1,135円	ご利用中に外泊をされた場合、基本料金に代わり算定(6日/月限度)
入所前後訪問指導加算Ⅱ 1	回	502円	1,004円	1,505円	居宅等を訪問、具体的な改善目標・支援計画の策定及び診療方針決定
退所時情報提供加算Ⅰ	回	523円	1,045円	1,568円	退所後の当該主治医に対して情報提供の実施
退所時情報提供加算Ⅱ	回	262円	523円	784円	医療機関へ退所の主治医への情報提供
入退所前連携加算Ⅰ	回	627円	1,254円	1,881円	入所前より退所に先立って居宅介護支援事業者との連携実施
入退所前連携加算Ⅱ	回	418円	836円	1,254円	退所に先立って居宅介護支援事業者との連携実施
かかりつけ医連携薬剤調整 加算Ⅰ	(イ) 回	147円	293円	439円	6種類以上服薬している利用者のかかりつけ医に退所後、状況に応じ処方内容の変更を説明し合意を得、かかりつけ医に情報提供をし診療録に記載。
	(ロ) 回	74円	147円	220円	6種類以上服薬している利用者に対し評価及び調整、退所後厚生労働省に服薬情報等を提出
かかりつけ医連携薬剤調整 加	回	251円	502円	753円	(イ)又は(ロ)算定していること。服薬情報を厚生労働省に提出
かかりつけ医連携薬剤調整 加	回	105円	209円	314円	退所時に、入所時と比べて1種類以上減薬
訪問看護指示加算	回	314円	627円	941円	必要に応じて訪問看護ステーションに対し訪問看護指示書を発行
協力医療機関連携加算Ⅰ	月	105円	209円	314円	協力医療機関3要件を満たす場合
高齢者施設等感染対策向上加算	(Ⅰ) 月	11円	21円	32円	第二種協定指定医療機関との連携、研修実施(Ⅱと併算定可)
	(Ⅱ) 月	6円	11円	16円	感染対策向上加算算定医療機関からの実施指導
新興感染症等施設療養費	日	251円	502円	753円	新興感染症に感染した利用者に対し感染対策を講じ、施設サービスを実施(5日限度)

■施設入所サービス加算項目

2024年8月改定

加算項目		単位	1割	2割	3割	内 容
生産性向上推進体制加算	(Ⅰ)	月	105円	209円	314円	見守り機器等のテクノロジーを少なくとも3つ全て、5つの効果を示すデータを厚生労働省に提出 見守り機器等のテクノロジーを少なくとも1つ、3つの効果を示すデータを厚生労働省に提出
	(Ⅱ)	月	11円	21円	32円	
自立支援促進加算		月	314円	627円	941円	入所時医師による医学的評価をし、1回以上/6月の見直し支援計画会議に参加。1回以上/3月支援計画の見直し、厚生労働省へのデータ提出、フィードバック活用
科学的介護推進体制加算(Ⅱ)		月	63円	126円	189円	匿名化した利用者ごとの基本的な情報を厚生労働省に提出し、科学的介護の取組、介護サービスの質の向上を図る体制の整備
安全対策体制加算		回	21円	42円	63円	外部の研修を受けた担当者の設置、施設内に委員会の設置など、組織的に安全対策を実施できる体制の整備(入所時1回限り)
ターミナルケア加算	(死亡日)	日	1,986円	3,971円	5,957円	「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」等の内容に沿ったターミナルケアを行った場合
	(2～3日)	日	951円	1,902円	2,853円	
	(4～30日)	日	168円	335円	502円	
	(31～45日)	日	76円	151円	226円	
介護職員処遇改善加算Ⅰ		月	-	-	-	所定の単位数に対し75/1000を加算

■その他費用(税込み)

文書料	年金用診断書 / 生命保険等給付申請診断書	※検査等は実費	5,500円
	死亡診断書 / 健康診断書	※検査等は実費	2,200円
	入所証明書 / 医療費控除証明書		1,100円
死後の処置代		20,000円	

「負担限度額（居住費・食費の軽減制度）認定」について

2024年8月改定

○申請手続き等、詳細については、市町村の介護保険担当窓口でおたずね下さい。

利用者様のご負担について

利用者様の所得状況に応じて市町村により4段階に振り分けられ、【第1～3段階】該当者には負担軽減策が設けられています。

第1～第3段階の認定を受けるには

ご本人の住所地の市町村に申請し、「介護保険負担限度額認定証」の交付が必要です。

また、交付後に当施設1階事務所へのご提示も必要です。

※当施設に「認定証」の提示がない場合、「第4段階」の利用料をお支払いいただくことになります。

段階	食費	居住費		該当要件
		多床室	個室	
第1段階	300円	0円	550円	・生活保護を受給されている方 ・老齢福祉年金(注1)を受けておられる方で、世帯全員が市町村民税非課税の方 ・中国残留邦人等支援給付を受給している方
第2段階	390円	430円	550円	・世帯全員(注2)が市町村民税非課税で、本人の前年中(1月1日～12月31日)の合計所得金額と課税年金収入の合計が80万円未満の方 ・預貯金等が、単身で650万円以下、夫婦で1,650万円以下の方(注3)
第3段階 ①	650円	430円	1,370円	・世帯全員が市町村民税非課税で、「前年の合計所得金額+年金収入額」が80万円超120万円以下の方 ・預貯金等が、単身で550万円以下、夫婦で1,550万円以下の方(注3)
第3段階 ②	1,360円	430円	1,370円	・世帯全員が市町村民税非課税で、「前年の合計所得金額+年金収入額」が120万円超の方 ・預貯金等が、単身で500万円以下、夫婦で1,500万円以下の方(注3)
第4段階	1,870円	437円	1,728円	・第1～3段階以外の方(市町村民税課税世帯の方)

(注1)老齢福祉年金とは、明治生まれの方で他に恩給等年金等の支給がなく、本人、扶養義務者の収入が一定以下であること等を、条件に全額国庫で賄われる年金です。

(注2)世帯分離をしていても、配偶者の所得を勘案します。婚姻届を提出していない場合も、勘案の対象になります。

(注3)預貯金等の金額を確認するため、通帳のコピーの添付が必要です。

(注4)第2号被保険者(65歳未満の方)はこれまでと同じく単身1,000万円以下、夫婦2,000万円以下です。

限度額認定の有効期間について

有効期間は申請月の初日から毎年7月末で、毎年申請の必要があります。

前年度に該当していない場合も、市町村民税非課税となった場合にはお問合せ下さい。

高額介護サービス費について

一月当たりの利用者様の自己負担額1割、2割(又は3割)が高額になった場合、利用者負担上限額(下記)との差額が、市町村に申請することにより支給されます。

区分	負担の上限(月額)	
課税所得690万円(年収約1,160万円)以上の方(世帯)	140,100円(世帯)	
課税所得380万円(年収約770万円)～課税所得690万円(年収約1,160万円)未満の方(世帯)	93,000円(世帯)	
課税所得145万円(年収約383万円)～課税所得380万円(年収約770万円)未満の方(世帯)	44,400円(世帯)	
世帯の全員が市町村民税を課税されていない方	24,600円(世帯)	
	・前年の合計所得金額と公的年金等収入額の合計が年間80万円以下の方等	24,600円(世帯)
		15,000円(個人)
生活保護・中国残留邦人等支援給付・老齢福祉年金を受給している方等	15,000円(個人)	